

平成 22 年 6 月 1 日現在

研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19530877  
 研究課題名（和文） NPO・POによるラーニング・センターへの支援サービスの提供に関する研究  
 研究課題名（英文） NPO and PO Service Providing for Learning Center in the Schools.  
 研究代表者  
 衛藤 裕司 (ETO HIROSHI)  
 大分大学・教育福祉科学部・准教授  
 研究者番号：00284779

研究成果の概要（和文）：近年，米国の小学校では，障害児学級（Special class）が廃止され，2004 年度全障害児教育法（IDEA2004）の目的達成のために新たにラーニング・センター（Learning Center）が設置され始めている。そこにプログラムを含むサービス提供を行っている NPO・PO，さらに総括学校区教育委員会，学校区教育委員会，学校，そして自閉症のある児童生徒及びその保護者を対象に利用に関する調査を行った。ラーニング・センターは，個別指導計画（IEP）をもつ障害児だけではなく，学力の低い児童生徒も学ぶことができる通級システムである。結果として，自閉症のある児童生徒達は，主に国語の「読解」，算数の「文章題・図形問題」に関する指導を受けていた。しかし，指導を行っている NPO・PO は応用行動分析（ABA）のプログラムを除き，そのためのプログラムを持っておらず，学習障害（LD）児用の読解プログラムを代替として使用していた。また，ここで NPO・PO の専門家と協働する教員のための特別な研修は存在していなかった。1 年後の全米学力テストにおける結果は，境界域以上の知的能力のある自閉症のある児童生徒達が特に改善を示し，低学年・中学年・高学年の順に成績が向上していた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to investigate the system of Learning Center in the USA elementary schools. Autism's IEP were collected and related Professionals in NPO, PO, Unified School District, School District, and School were interviewed. As a result, a lot of Autism students took comprehension class (English), story and figure task class (Mathematics). NPO and PO didn't have comprehension program for the students with autism. So that, they use ABA program or comprehension program for LD was used instead of that. Unified School District did not have special program for the school teacher that work with NPO and PO professionals. 1 year after, Autism students with above boarder IQ shows improvement in SAT test.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：発達障害心理学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：NPO，ラーニング・センター，サービス提供，学校，自閉症，

### 1. 研究開始当初の背景

日本では、特殊教育諸学校を総合化する特別支援学校制度の開始、通常学級に在籍する児童生徒のための特別支援教室の開始等、特別な教育的支援の提供とその質の向上が、各都道府県共通の課題となっている。一方、米国では、1990年のIDEA (Individuals with Disabilities Education Act: 全障害児教育法) 制定以来、全児童生徒に IEP (Individualized Educational Program: 個別教育プログラム) を作成する権利が保障され、それに基づく特別な教育的支援が提供されている。

この米国における特別な教育的支援の主なプログラム・リソースは、各種 NPO・PO により提供される支援サービスである。これらの各種 NPO・PO は、自閉症や LD (Learning Disabilities: 学習障害) 等に対応する障害専門的なものから、行動マネジメント・プログラムやインクルーシブ・プログラムまで様々なものを有している。ところが、2004年のIDEA (Individuals with Disabilities Education Act: 全障害児教育法) 改正以降、このプログラムの内容に変化が生じ始めた。「NCBL (No Child Behind Left: 「1人の子どもも遅れがないように」)」というスローガンの具現化の方策として、各学校は、特殊学級 (Special Education Class) を廃止し、LC (Learning Center: ラーニング・センター) を設置し始め、各種 NPO・PO と契約する SD (School District: 学校区教育委員会) が、LC への支援サービスの提供を求めようになったためである。

これまでの筆者の調査 (衛藤, 2007) によると、例えば、米国カリフォルニア州ロサンゼルス市近郊では、2005年9月からパーバーク学校区が、2006年9月からトーランス学校区が、特殊学級を全廃し、LC を設置している。しかし、ここ1, 2年の変化であることもあり、その実態はあまり知られていないと言えない。

ところで、日本では、2006年に学校教育法の一部が改正され、特殊学級は特別支援学級となり、特別支援学級の担任は、弾力的運用により、特別支援教室 (仮) の担当も兼ねられるようになった。このことにより、特別支援学級の担任は、特別支援教室が既に設置されている小中学校においては加配的機能を、設置されていない小中学校においては代替的機能を果たすことになったが、約 6.3%

と言われる特別な支援を必要とする児童生徒のサービス資源の確保を考えると十分とは言えない。そのため、従来の個別もしくは小人数対象の特別支援教室の設置・運営に加え、米国の LC のような中規模人数を対象とする特別支援教室の設置・運営が、財政的な状況も鑑み、必須・急務であると言える。

### 2. 研究の目的

本研究では、「LC に支援サービスを提供している NPO・PO」と「LC を利用し、サービス提供を受けている自閉症のある児童生徒達」という両側面から海外での調査を行う。そのことを通して、「IEP における LC 提供の支援プログラム」と「学校・SD と NPO・PO の協働システム」について、その関係性を明確にすることを目的とする。さらに、日本の特別支援教室の LC 化の可能性についての検討を行う。この目的達成のため、以下の4つの研究課題を設定した。

- (1) LC において自閉症のある児童生徒が利用している支援サービスの種類・具体的内容の体系的分析
- (2) LC を利用している自閉症のある児童生徒への支援サービスと教育との対応関係の分析
- (3) NPO・PO が有する自閉症のある児童生徒へのサービス・プログラムの内容分析
- (4) IEP のサービス・コーディネートの構造分析と日本の自閉症のある児童生徒の教育との比較

### 3. 研究の方法

本研究では、学校への NPO・PO による教育・心理サービス提供の実態をより具体的かつ実証的に究明するため、前述の2. 目的の4つの研究課題に対応して、以下の内容に関する調査・分析を行った。

- (1) NPO・PO が LC に提供する支援サービスの種類・具体的内容とそれに対応する専門職種: SD への訪問調査
- (2) 学校提供の支援サービス (教育・心理) と教育課程との対応: 小中学校への訪問調査
- (3) 支援サービスの具体的なプログラムの内容とその利用実態: NPO・PO への訪問調査
- (4) IEP 決定に使用するマニュアルとその使用法: 統括 SD への訪問調査

#### 4. 研究成果

以下に、カリフォルニア州のロサンゼルス学校区教育委員会、トーランス学校区教育委員会、バーバンク学校区教育委員会の管轄下の小学校において、自閉症のある児童生徒が利用していた支援サービスの割合を示す（図1参照）。

LCにおける支援サービスは、これらのうち、「外部専門家によるサービス（30.4%中10.8%）」と「リソース・ルームによるサービス（18.3%中12.3%）」で提供されていた。

国語では「読解」、算数では「文章題・図形問題」がほとんどであった（23.1%中17.5%）。

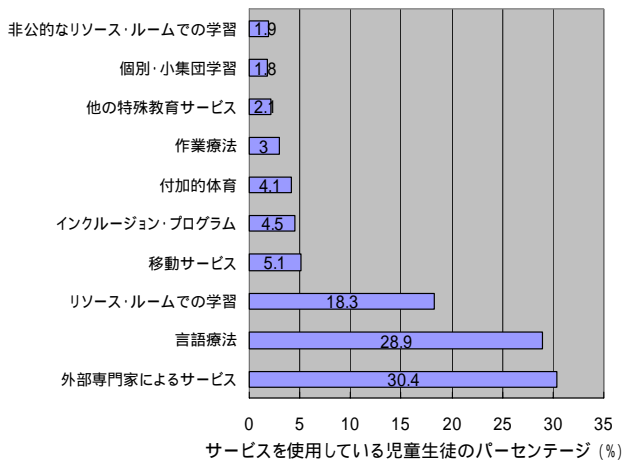


図1 自閉症のある児童生徒が利用している支援サービスの種類（19のNPO・POによる資料より作成）

次に、教育課程から見た自閉症のある児童生徒の利用している支援サービスの割合を示す（図2参照）。

図中の「ST」は Speech or Language Therapy を、「OT」は Occupational Therapy を、「PT」は「Physical Therapy」を、「SE in School」は Special Education in School を、「Tutoring for LP」は Tutoring Learning Problems を意味している。

LCにおける支援サービスは、このうち、「SE in School」と「Tutoring for LP」として提供されていた。

LD等のある児童生徒や学習不振の児童生徒の場合、学力テストにおけるパーセンタイルを基準に利用が行われていたが、自閉症のある児童生徒の場合、IEPによる関連サービスとしてLCを利用していた（全自閉症のある児童生徒中96.8%）。結果として、IEPによるサービス提供の財政的削減がなされていると思われた。

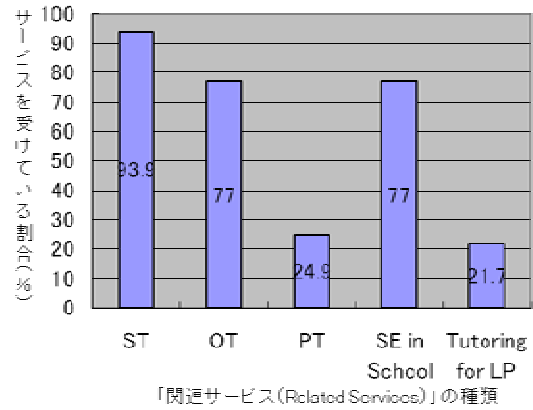


図2 自閉症のある児童生徒が利用している支援サービスの内容（3学校区教育委員会による資料より作成）

次に、「読解」「文章題・図形問題」のプログラムの指導法であるが、ほとんどがABA（Applied behavior Analysis）とLD児用のプログラムで行われていた。ABAはIEPにおいても最も使用されることの多い支援サービスである。また、特に「読解」に関してはLD児用のプログラムが多く使用されていた。NPO・POの側も学力テストに対応する自閉症のある児童生徒用のプログラムを有しておらず、「開発中」「研究結果を待っている」「代替」等と答えたところがほとんどであった。

また、Special Class（特殊学級）の教員がLCで教えている学校もあったが、総括学校区では、「特に教員研修等は行っていない」ということであった。必要性は感じているが、IEP関連の予算は使用できず、財源がないということであった。

なお、本研究では、このようなラーニング・センターへの支援サービス提供システムを参考に、「個別の指導計画」及び「個別教育支援計画」のための service-based approach を考案し、そのためのマニュアル、様式、エリア・データ（サービス提供に関するリソース・リスト）を作成した。

この実施に関して、大分県教育委員会特別支援連携協議会及び特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと協働し、4市における分析を行った。自閉症のある児童生徒の利用できる支援サービスの「数」と「種類」の結果を示す（図3参照）。

米国のラーニング・センターに相当する中規模の特別支援教室を想定した場合、サービス提供のリソース（図中、「相談支援」に含まれる）は、他のリソースと比較して、極めて少ない。サービス実施機関の「数」は、自

閉症のある児童生徒本人及び保護者があるサービスを利用する場合に実施機関の「選択肢の幅」を示すが、これが少ないということは、サービス提供機関が特定のことになることを意味している。このため、ラーニング・センターを設置することを仮定すると、サービスの「種類」に関する検討が主となり、実施機関を「選択する」という必要性がほとんどなくなる。

また、D市では、エリアデータ作成の調査時に、隣県に所在する実施機関を利用している児童生徒が数多く見られた。居住している地域の実施機関「数」が少ないことはC市と同様であるが、D市のように隣県のサービス実施機関が「距離的に近い」または「サービスの種類が充実が充実している」場合、そのサービス利用も視野に入れる必要がある。

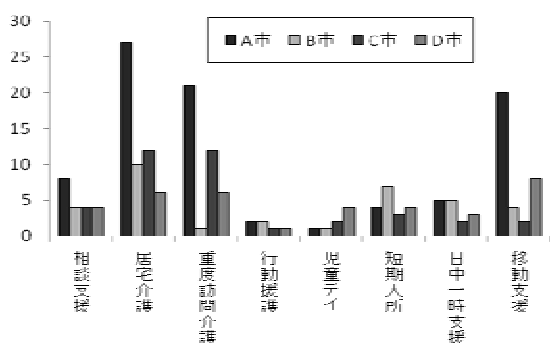


図3 自閉症のある児童生徒が利用している支援サービスの数 (大分県の人口規模の異なる4市)

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計7件)

アメリカの知的障害のある自閉症児への教育 - カリフォルニア州を中心に - (国外の教育実践). 全日本特別支援教育連盟 (編) 特別支援教育研究, 2008年11月号, No.615, 日本文化科学社, 2008.11 (衛藤裕司)

### 〔学会発表〕(計21件)

NPO・POによる自閉症児への心理・教育サービスの学校への提供 - 米国カリフォルニア州における「関連サービス」提供の実態 - . 日本特殊教育学会第45回大会(神戸国際会議場), pp.866, 2007.9 (衛藤裕司・肥後祥治)

日本における障害のある児童生徒の教育システム - インクルーシブ教育の観点か

ら - (第5分科会). 日仏交流150周年記念シンポジウム「変容する社会と教育システムの挑戦 - 日本とフランス」, (主催) 日仏会館, (共催) Réseau Asie, 人間科学センター (MSH), フランス国立科学研究センター, (協力) 在日フランス大使館, 文部科学省, 国立教育政策研究所, 2008.10 (衛藤裕司)

個別の教育支援計画策定時に利用可能な地域サービスの比較 - 日本特殊教育学会第47回大会(宇都宮大学), pp.503, 2009.9 (衛藤裕司・三原彰夫)

特別支援学校(肢体不自由)における外部専門家の活用 - 日本特殊教育学会第47回大会(宇都宮大学), pp.165, (木澤健司・衛藤裕司)

児童デイサービス事業所における自閉症のある子どもへの福祉サービスの提供 - 就学前の提供サービスの内容の分類 - . 日本特殊教育学会第45回大会(神戸国際会議場), pp.754, 2007.9 (岡田崇弘・衛藤裕司)

障害児療育関連機関における有機的連携システムの構築(5) - 就学前の「発達支援面」に関する情報の学校現場での活用について - . 日本特殊教育学会第45回大会(神戸国際会議場), pp.829, 2007.9 (有川宏幸・立田幸代子・衛藤裕司)

障害児療育関連機関における有機的連携システムの構築(6) - 教師による支援情報の活用における関連機関・保護者との連携について - . 日本特殊教育学会第45回大会(神戸国際会議場), pp.830, 2007.9 (立田幸代子・衛藤裕司)

### 〔図書〕(計4件)

Le système éducatif japonais pour les élèves handicapés - le point de vue de l'intégration -. Auteur(s) Jean-François Sabouret, Daisuke Sonoyama, Liberté, inégalité, individualité - La France et le Japon au miroir de l'éducation -. 239-248, CNRS Editions, 2008.9 (Eto Hiroshi)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

衛藤 裕司 (ETO HIROSHI)  
大分大学・教育福祉科学部・准教授  
研究者番号: 00284779

### (2) 研究分担者

肥後 祥治 (HIGO SHOJI)  
熊本大学・教育学部・准教授  
研究者番号: 90251008